	令和 4 年 5 月 10 日 (2022 年)
吹田市長	あて 住所 大阪市北区中津1丁目8番11号
	※注1 株式会社 グラッド
	事業所 代表取締役 服部 武士
	電話 (06-) 6376 — 3217
受 付 番 号	第 03 - L - 09 号
事業の名称	(仮称)gm 岸部中 1丁目 新築工事
対象事業区域	吹田市 岸部中1丁目61番25
※注1	住 所 大阪市中央区常盤町2-4-2 一久ビル新館602
設 計 ・ 代 理 者	株式会社優都設計 氏 名 内田 善三
	電話() 一(担当者:)
₩ ÷ 1	住所未定
※注1	
│ 工 事 施 工 者 │	氏名
	電話() 一
┃ ┃ 事 業 予 定 期 間	令和 4 年 (2022 年) 10 月 1 日 から
7. XC 7. XC 7.1.	令和 5 年 (2023 年) 7 月 31 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 1,403.28 ㎡ 1,403.28 ㎡
	建築面積 700.00 ㎡ 700.00 ㎡
事業の規模	延 べ 面 積 3,100.00 m 3,100.00 m 3,100.00 m
	最高の高さ 18.00 m m
	株 造・階 数 鉄筋コンクリート 造・一部 造・
	区分 図 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □ 増設
	□ 開発行為事業(目的: □ 建築物の新築又は増改築の事業
	□ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅(90 戸)]
事業の目的・内容	
	□ そ の 他 () 受 付
	/ 2 13
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
	・ガイドライン取組事項チェックリスト
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図
	・その他必要と認める図書 第 号

	令和 4 年 5 月 10 日 (2022 年)
吹田市長	あて 住所 大阪市北区中津1丁目8番11号
	※注1 株式会社 グラッド
	事業所 代表取締役 服部 武士
	電話 (06-) 6376 — 3217
受 付 番 号	第 03 - L - 09 号
事業の名称	(仮称)gm 岸部中 1丁目 新築工事
対象事業区域	吹田市 岸部中1丁目61番25
※注1	住 所 大阪市中央区常盤町2-4-2 一久ビル新館602
設 計 ・ 代 理 者	株式会社優都設計 氏 名 内田 善三
	電話() 一(担当者:)
₩ ÷ 1	住所未定
※注1	
│ 工 事 施 工 者 │	氏名
	電話() 一
┃ ┃ 事 業 予 定 期 間	令和 4 年 (2022 年) 10 月 1 日 から
J. 3K J 7C 77 IN	令和 5 年 (2023 年) 7 月 31 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 1,403.28 ㎡ 1,403.28 ㎡
	建築面積 700.00 ㎡ 700.00 ㎡
事業の規模	延 べ 面 積 3,100.00 m 3,100.00 m 3,100.00 m
	最高の高さ 18.00 m m
	株 造・階 数 鉄筋コンクリート 造・一部 造・
	区分 図 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □ 増設
	□ 開発行為事業(目的: □ 建築物の新築又は増改築の事業
	□ 工場・事業場 □ 住宅・共同住宅(90 戸)]
事業の目的・内容	
	□ そ の 他 () 受 付
	/ 2 13
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる
	・ガイドライン取組事項チェックリスト
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図
	・その他必要と認める図書 第 号

事業者の環境方針

当該事業における 環境まちづくり方針

周辺景観に配慮し、温暖化防止のため緑地面積を確保するよう努めます。

1. 実施率と主な実施内容

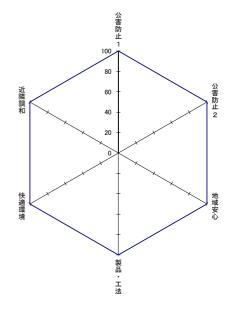
1-1. 工事中

100 パーセント 実施率

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

—:方針(案)



	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和	
方針	20	13	5	3	5	3	
案	20	13	5	3	5	3	

主な実施内容

- ・工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応しま
- ・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。 ・地域の交通情報を調査し、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
- ・夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じま
- ・工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集 中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。

事業者の環境方針

当該事業における 環境まちづくり方針

周辺景観に配慮し、温暖化防止のため緑地面積を確保するよう努めます。

1. 実施率と主な実施内容

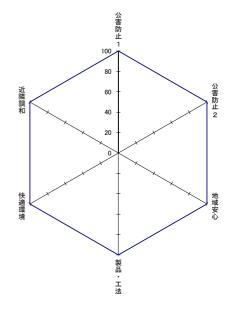
1-1. 工事中

100 パーセント 実施率

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

—:方針(案)

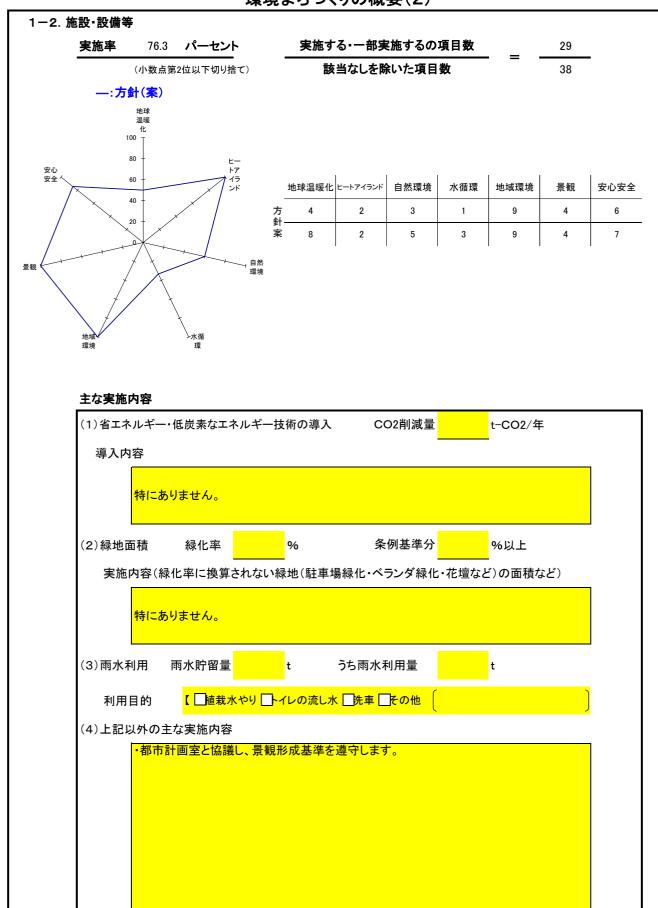


	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和	
方針	20	13	5	3	5	3	
案	20	13	5	3	5	3	

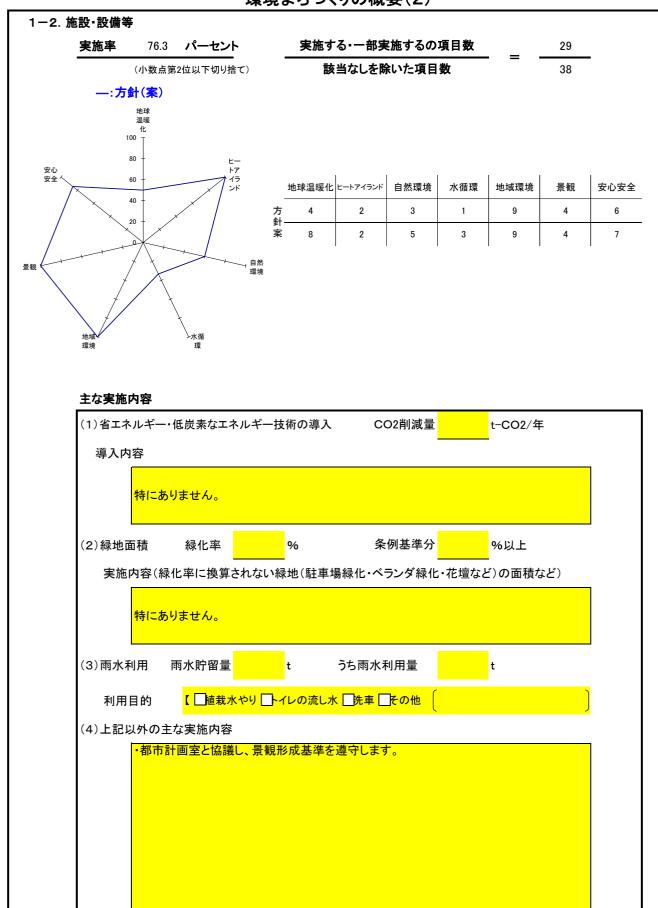
主な実施内容

- ・工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応しま
- ・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配慮します。 ・地域の交通情報を調査し、十分な人数の警備員を配置し事故防止に努めます。
- ・夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じま
- ・工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに配慮して、一般交通の集 中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。

環境まちづくりの概要(2)



環境まちづくりの概要(2)



環境まちづくりの概要(3)

2. その他	2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			
	・建物内に宅配BOXを設置し、再配達に係る通行車両の削減と、作業の効率化によりCO2排出量の削減に貢献します。			

環境まちづくりの概要(3)

2. その他	2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			
	・建物内に宅配BOXを設置し、再配達に係る通行車両の削減と、作業の効率化によりCO2排出量の削減に貢献します。			

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚	会学が経音などの公害を防止します。		
建設植	幾械		
1	低公害型建設機械の使用	実施する✓ 一部実施する実施しない該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械をできる限り使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型建設機械をできる限り使用します。
3	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	▽ 実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	□ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事	関連車両		
8	低公害、低燃費車の使用	実施する	燃費や排出ガス性能のよい車両をできる限り使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	▼ 実施する	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	実施する	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる 限り避けて設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	▽ 実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	通勤等で利用する車両台数の抑制	▽ 実施する	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	▼ 実施する	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	□ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚	会学が経音などの公害を防止します。		
建設植	幾械		
1	低公害型建設機械の使用	実施する✓ 一部実施する実施しない該当なし	排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械をできる限り使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型建設機械をできる限り使用します。
3	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	▽ 実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	□ 実施しない □ 該当なし	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	□ 実施しない □ 該当なし	機械類は適切に整備点検を行います。
工事	関連車両		
8	低公害、低燃費車の使用	実施する	燃費や排出ガス性能のよい車両をできる限り使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	▼ 実施する	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設 定	実施する	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる 限り避けて設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	▽ 実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	通勤等で利用する車両台数の抑制	▽ 実施する	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	▼ 実施する	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	□ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
16	ドラム洗浄時の配慮	▼実施する	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。		
17	場外待機の禁止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外にできる限り待機させないよう努めます。		
18	クラクションの使用抑制	▼ 実施する	クラクションの使用は必要最小限にします。		
19	アイドリングの禁止	▼ 実施する	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。		
20	環境に配慮した運転	▼ 実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。		
工事方:	法 振動等				
	防音シートなどの設置	☑ 実施する	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて 防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。		
22	丁寧な作業	▼ 実施する	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。		
23	騒音や振動の少ない工法の採用	□ 実施する □ □ 一部実施する □ □ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動の少ない工法をできる限り使用します。		
24	近隣への作業時間帯の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、できる限り近隣に配慮した時間帯に限り行います。		
粉じん	・・アスベスト				
25	粉じん飛散防止対策	実施する	周辺への粉じん飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。		
26	アスベストの調査など	実施する	解体が無いため。		
27	アスベスト飛散防止対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	解体が無いため。		
水質	水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下				
28	濁水や土砂の流出防止	実施する	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。		
29	塗料などの適正管理及び処分	▼ 実施する	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具は適正に処 分します。		
30	土壤汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	形質変更面積が 3,000 ㎡未満であり、法令の対象外であるため。		

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
16	ドラム洗浄時の配慮	▼実施する	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。		
17	場外待機の禁止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外にできる限り待機させないよう努めます。		
18	クラクションの使用抑制	▼ 実施する	クラクションの使用は必要最小限にします。		
19	アイドリングの禁止	▼ 実施する	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。		
20	環境に配慮した運転	▼ 実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。		
工事方:	法 振動等				
	防音シートなどの設置	☑ 実施する	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。なお、必要に応じて 防音シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。		
22	丁寧な作業	▼ 実施する	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業を行います。		
23	騒音や振動の少ない工法の採用	□ 実施する □ □ 一部実施する □ □ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動の少ない工法をできる限り使用します。		
24	近隣への作業時間帯の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、できる限り近隣に配慮した時間帯に限り行います。		
粉じん	・・アスベスト				
25	粉じん飛散防止対策	実施する	周辺への粉じん飛散を防止するため、掘削作業、土砂等の堆積場の設置等を行う場合は、散水等の粉じん飛散防止対策を行います。		
26	アスベストの調査など	実施する	解体が無いため。		
27	アスベスト飛散防止対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	解体が無いため。		
水質	水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下				
28	濁水や土砂の流出防止	実施する	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。		
29	塗料などの適正管理及び処分	▼ 実施する	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具は適正に処 分します。		
30	土壤汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	形質変更面積が 3,000 ㎡未満であり、法令の対象外であるため。		

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
31	地盤改良時の配慮	☑ 実施する	地盤改良を行う際には、土壌や地下水を汚染しないよう適正な工法に より工事を行います。		
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施する	・周辺地盤、家屋などに可能な限り影響を及ぼさないよう配慮します。		
悪臭•	廃棄物				
33	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	できる限り場所を配慮します。		
34	現地焼却の禁止	☑ 実施する	現地では廃棄物などの焼却は行いません。		
35	解体時の環境汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	解体が無いため。		
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	▼ 実施する	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行います。		
37	産業廃棄物の適正処理	□ 実施しない □ 該当なし	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。		
地域の	安全安心に貢献します。		1		
38	地域との連携における事故の防止	▼ 実施する	地域の交通情報を調査し、十分な人数の警備員を配置し事故防止に 努めます。		
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配 慮します。		
40	夜間や休日の防犯対策		夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。		
41	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施する	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。		
42	地域の防犯活動への参加		敷地内に防犯カメラを設置します。		
環境に	- -配慮した製品及び工法を採用します。				
省エネ	省エネルギー				
43	エネルギー消費の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費をできる限り抑制します。		
省資源	京				
44	残土発生の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生をできる限り抑制します。		
45	廃棄物の減量	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。		

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
31	地盤改良時の配慮	☑ 実施する	地盤改良を行う際には、土壌や地下水を汚染しないよう適正な工法に より工事を行います。		
32	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施する	・周辺地盤、家屋などに可能な限り影響を及ぼさないよう配慮します。		
悪臭•	廃棄物				
33	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	できる限り場所を配慮します。		
34	現地焼却の禁止	☑ 実施する	現地では廃棄物などの焼却は行いません。		
35	解体時の環境汚染対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	解体が無いため。		
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	▼ 実施する	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮な どにより臭気対策を行います。		
37	産業廃棄物の適正処理	□ 実施しない □ 該当なし	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。		
地域の	安全安心に貢献します。		1		
38	地域との連携における事故の防止	▼ 実施する	地域の交通情報を調査し、十分な人数の警備員を配置し事故防止に 努めます。		
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配 慮します。		
40	夜間や休日の防犯対策		夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。		
41	児童などへの見守り、声かけ	☑ 実施する	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。		
42	地域の防犯活動への参加		敷地内に防犯カメラを設置します。		
環境に	- -配慮した製品及び工法を採用します。				
省エネ	省エネルギー				
43	エネルギー消費の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費をできる限り抑制します。		
省資源	京				
44	残土発生の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生をできる限り抑制します。		
45	廃棄物の減量	実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。		

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な	は環境づくりに貢献します。		
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	▼ 実施する	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。
47	仮設トイレ設置時の配慮	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の	L		
48	周辺道路の清掃	☑ 実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	:の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	▼ 実施する	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。また、解体工事を行う場合は、市条例に基づき、事前に工事の概要を表示した標識を設置します。
52	苦情対応	▼実施する	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情 が発生した際には真摯に対応します。
周辺0	の教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。
54	騒音、振動などの配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。
周辺0	の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	▼ 実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な	は環境づくりに貢献します。		
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	▼ 実施する	仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮 します。
47	仮設トイレ設置時の配慮	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の	L		
48	周辺道路の清掃	☑ 実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水を確保し、周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	:の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	▼ 実施する	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。また、解体工事を行う場合は、市条例に基づき、事前に工事の概要を表示した標識を設置します。
52	苦情対応	実施する □ 一部実施する実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情 が発生した際には真摯に対応します。
周辺0	の教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。
54	騒音、振動などの配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。
周辺0	の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	▼ 実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施行者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	✓ 実施する 一部実施する □ 実施しない 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物などに表示します。
57	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	実施する一部実施する対 該当なし	戸建住宅でないため。
58	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	実施する 一部実施する マ 装当なし	事業採算上、実施しません。
59	再生可能エネルギーの活用	実施する 一部実施する よ施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
60	エネルギー効率の高いシステムの導入	実施する 一部実施する よ施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
61	エネルギーを管理するシステムの導入	実施する 一部実施する またしない またしない またしない またしない またしない はままなし	エネルギー管理システムの導入がないため。
62	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	実施する 一部実施する 実施しない メ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備の設置がないため。
63	建築物のエネルギー負荷の抑制	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	屋上断熱は硬質ウレタンフォームを敷詰めた外断熱工法とし、外部に接する躯体部分には硬質ウレタンフォームを吹付、断熱性を高めます。
64	長寿命な建築物の施工	実施する 一部実施する 装当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
65	環境に配慮した製品の採用	実施する 一部実施する 家施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
66	宅配ボックスの設置	実施する	宅配ボックスを設置します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	J 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	建物の屋上は外断熱工法とし、屋上の高温化を抑制します。
68	地表面の高温化抑制	▼ 実施する — 部実施する 実施しない 該当なし	吹田市開発事業 基準面積以上の緑化面積の確保により、地表面の高 温化を抑制します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
69	動植物の生息や生育への配慮	実施する✓ 一部実施する実施しない該当なし	できる限り動植物の生息や生育環境の配慮に努めます。
70	地域のシンボルツリーの保全	実施する一部実施する✓ 該当なし	事業計画地にシンボルツリーがないため。
71	既存の植生の保全	実施する一部実施する▼ 該当なし	既存植生がないため。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	✓ 実施する 一部実施する □ 実施しない 該当なし	大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果を得られるよう努めるとともに、その評価結果を大阪府建築物環境性能表示制度により広告物などに表示します。
57	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	実施する一部実施する実施しない▼ 該当なし	戸建住宅でないため。
58	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	実施する 一部実施する マ 装当なし	事業採算上、実施しません。
59	再生可能エネルギーの活用	実施する 一部実施する よ施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
60	エネルギー効率の高いシステムの導入	実施する 一部実施する よ施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
61	エネルギーを管理するシステムの導入	実施する 一部実施する またしない またしない またしない またしない またしない はままなし	エネルギー管理システムの導入がないため。
62	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	実施する 一部実施する 実施しない メ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備の設置がないため。
63	建築物のエネルギー負荷の抑制	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	屋上断熱は硬質ウレタンフォームを敷詰めた外断熱工法とし、外部に接する躯体部分には硬質ウレタンフォームを吹付、断熱性を高めます。
64	長寿命な建築物の施工	実施する 一部実施する 装当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
65	環境に配慮した製品の採用	実施する 一部実施する 家施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
66	宅配ボックスの設置	実施する	宅配ボックスを設置します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	J 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	建物の屋上は外断熱工法とし、屋上の高温化を抑制します。
68	地表面の高温化抑制	▼ 実施する — 部実施する 実施しない 該当なし	吹田市開発事業 基準面積以上の緑化面積の確保により、地表面の高 温化を抑制します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
69	動植物の生息や生育への配慮	実施する✓ 一部実施する実施しない該当なし	できる限り動植物の生息や生育環境の配慮に努めます。
70	地域のシンボルツリーの保全	実施する一部実施する✓ 該当なし	事業計画地にシンボルツリーがないため。
71	既存の植生の保全	実施する一部実施する▼ 該当なし	既存植生がないため。

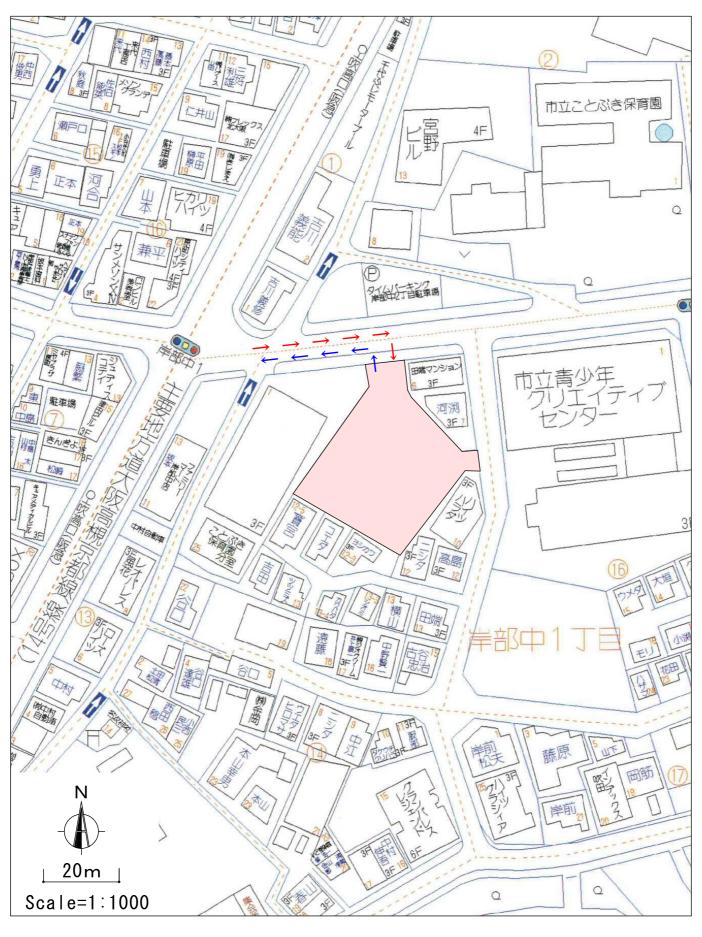
	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
72	地域に応じたみどりの創出	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	良好な景観や緑地空間の形成に努めます。
73	駐車場緑化	実施する 一部実施する プ 実施しない 該当なし	車体の日影により、植物の生育が困難と懸念されるため。
74	屋上緑化など	実施する 一部実施する 財当なし 該当なし	防水層の劣化が懸念されるため。
75	法面緑化	実施する一部実施する▼ 該当なし	法面が生じないため。
76	植栽樹種の選定	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	慢を確保します。		
77	水資源の有効利用	実施する 一部実施する マ 実施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	実施する 一部実施する マ 実施しない 該当なし	浸透開口の目詰まりにより浸透機能の低下が懸念されるため。
79	雨水浸透への配慮	実施する	オープンスペースの緑化に努め雨水浸透に配慮します。
)生活環境を保全します。		
大気・	騒音·振動等	実施する 一部実施する	
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	騒音や振動を発生させる設備の設置がないため。
81	住宅における防音サッシ等の設置	実施する	近くに幹線道路や鉄道がなく、騒音の影響が考えられないため。
82	駐車場の配置計画時の配慮	✓ 実施する ──一部実施する □ 実施しない 該当なし	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の設置については、住居に隣接しない計画とするなど近隣に配慮した計画とします。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、 廃棄物置場の構造などに配慮します。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	実施する 一部実施する 実施しない	ボイラーなどの機器設置がないため。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
86	建築資材による光の影響の考慮	実施する	できる限り、光の影響を考慮します。
87	環境に配慮した塗料の使用	実施する 「 一部実施する 実施しない 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が、できる限り低いものを使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	実施する一部実施する▼ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
72	地域に応じたみどりの創出	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	良好な景観や緑地空間の形成に努めます。
73	駐車場緑化	実施する 一部実施する プ 実施しない 該当なし	車体の日影により、植物の生育が困難と懸念されるため。
74	屋上緑化など	実施する 一部実施する 財当なし 該当なし	防水層の劣化が懸念されるため。
75	法面緑化	実施する一部実施する▼ 該当なし	法面が生じないため。
76	植栽樹種の選定	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	慢を確保します。		
77	水資源の有効利用	実施する 一部実施する マ 実施しない 該当なし	事業採算上、実施しません。
78	雨水流出を抑制する施設の設置	実施する 一部実施する マ 実施しない 該当なし	浸透開口の目詰まりにより浸透機能の低下が懸念されるため。
79	雨水浸透への配慮	実施する	オープンスペースの緑化に努め雨水浸透に配慮します。
)生活環境を保全します。		
大気・	騒音·振動等	実施する 一部実施する	
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	騒音や振動を発生させる設備の設置がないため。
81	住宅における防音サッシ等の設置	実施する	近くに幹線道路や鉄道がなく、騒音の影響が考えられないため。
82	駐車場の配置計画時の配慮	✓ 実施する ──一部実施する □ 実施しない 該当なし	周辺環境への自動車の排気ガスや騒音を防止するため、駐車場の設置については、住居に隣接しない計画とするなど近隣に配慮した計画とします。
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	近隣への悪臭、騒音などを防止するため、窓、換気扇、排気口の位置、 廃棄物置場の構造などに配慮します。
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	実施する 一部実施する 実施しない	ボイラーなどの機器設置がないため。
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	屋外照明や広告照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。
86	建築資材による光の影響の考慮	実施する	できる限り、光の影響を考慮します。
87	環境に配慮した塗料の使用	実施する 「 一部実施する 実施しない 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が、できる限り低いものを使用します。
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	実施する一部実施する▼ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高	要建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89	日照障害対策	y 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	事前に近隣住民に説明します。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	事前に近隣住民に説明します。
91	電波障害発生時の改善対策	✓ 実施する □ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を 検討します。
92	プライバシーの配慮	実施する	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、建築基準法 を遵守し、できる限り適切な対策を講じるよう努めます。
景観ま	きちづくりに貢献します。		
93	地域への調和	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	✓ 実施する 一部実施する ⇒ 変施しない 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まち づくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	✓ 実施する □ 実施しない □ 該当なし	都市計画室と協議し、景観形成基準を遵守します。
96	重点地区指定に向けた協議	実施する一部実施する実施しない✓ 該当なし	重点地区に該当しないため。
97	景観形成基準の遵守	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	都市計画室と協議し、景観形成基準を遵守します。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	実施する 一部実施する	屋外広告物の設置がないため。
安心多	を全のまちづくりに貢献します。		
99	歩行者が安全に通行できる工夫	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	敷地内に歩行者通路を設ける。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高め る取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	地震時に加わる主要構造部への負担を和らげる為、非耐力壁には耐 震スリットを設け柱の破断を抑制します。
101	災害時の自立性を維持する取組	実施する 一部実施する プ 実施しない 該当なし	現段階では具体的な決定はしておりません。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	地域からの要望がある際は随時検討します。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する取 組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	玄関ドア等のの閉じ込め対策。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する 取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	防犯カメラの設置。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	防犯カメラの設置。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない 及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高	要建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89	日照障害対策	y 実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	事前に近隣住民に説明します。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	事前に近隣住民に説明します。
91	電波障害発生時の改善対策	✓ 実施する □ 実施しない □ 該当なし	電波障害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策を 検討します。
92	プライバシーの配慮	実施する	近隣住民のプライバシーを侵害するおそれがある場合は、建築基準法 を遵守し、できる限り適切な対策を講じるよう努めます。
景観ま	きちづくりに貢献します。		
93	地域への調和	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	✓ 実施する 一部実施する ⇒ 変施しない 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まち づくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	✓ 実施する □ 実施しない □ 該当なし	都市計画室と協議し、景観形成基準を遵守します。
96	重点地区指定に向けた協議	実施する一部実施する実施しない✓ 該当なし	重点地区に該当しないため。
97	景観形成基準の遵守	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	都市計画室と協議し、景観形成基準を遵守します。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	実施する 一部実施する	屋外広告物の設置がないため。
安心多	を全のまちづくりに貢献します。		
99	歩行者が安全に通行できる工夫	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	敷地内に歩行者通路を設ける。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高め る取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	地震時に加わる主要構造部への負担を和らげる為、非耐力壁には耐 震スリットを設け柱の破断を抑制します。
101	災害時の自立性を維持する取組	実施する 一部実施する プ 実施しない 該当なし	現段階では具体的な決定はしておりません。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	地域からの要望がある際は随時検討します。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する取 組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	玄関ドア等のの閉じ込め対策。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する 取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	防犯カメラの設置。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する 一部実施する 実施しない 該当なし	防犯カメラの設置。

工事関連車輌通行ルート案



※ 計画敷地を示します(計画地:吹田市岸部中一丁目61番25)

※ → 搬入ルートを示します

× --

搬出ルートを示します